

財政健全化計画

平成19年10月

熊本県天草市

1. 財政健全化計画の必要性

本市は、2市8町の合併により、人口約10万人、面積約680km²を有する市となりました。しかし、広大な市域に居住地が点在していることから、人口密度の高い都市と同じような行政サービスを行うには、コストが高くなりますので、より効率的で機能的な行政組織を整備する必要があります。また、少子高齢化が県平均を上回る速さで進んでいるとともに、人口も年々減少傾向にあります。

一方、本市の財政状況は、財政運営の健全性を維持することを目的として定められた、「新市財政運営基本方針」に沿って、財政の健全化に取り組んでいますが、自主財源に乏しく財政基盤が極めて脆弱なため、財政構造は極めて硬直化しています。

また、現在は普通交付税の合併算定替など、合併による国県の財政支援を受けられる特例期間中ですが、15年後にはこの財政支援も終了するため、今のうちから10年後若しくは15年後を見据えた財政運営の早期確立が課題となっています。

このような厳しい財政状況にありますので、硬直化した財政状況から脱却し、歳入の規模に見合った歳出構造の確立と将来の市民ニーズにも的確に対応できる柔軟かつ強固な財政構造に転換するため、財政健全化計画を策定する必要があります。

2. 財政健全化計画の位置づけ

天草市行政改革大綱に基づく集中改革プラン、定員適正化計画と相互に連携して、将来の天草市を見据えた持続可能な行政運営を確立するための財政計画であり、今後の予算編成や各種計画策定の基本となるものです。

3. 財政健全化計画の期間

この財政健全化計画の期間は、普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度までとします。

また、この間の財政見通しを明らかにするため、平成18年度決算の数値と現段階における平成19年度の数値を基礎として財政試算を行うこととします。

さらに、毎年度の決算に応じて、この財政試算をローリングさせ、必要に応じて、財政健全化計画の期間及び取組方策等について、見直しを行っていくものとします。

4. 財政健全化の目標

普通交付税の合併算定替期間終了後を見据えた柔軟かつ安定的な財政運営の確立

財政健全化にあたっては、国の構造改革の動向や社会情勢を踏まえ、市民と行政の役割を明確にした上で、行政改革大綱や職員の定員適正化計画に基づき、行政のスリム化を進め、行政課題への対応や地域にふさわしい公共サービスを提供していくことが可能な財政構造を構築していく必要があります。そのためには、市税や使用料などの自主財源の充実、確保に努め、事務事業の整理合理化や情報化による行政事務の効率化などにより歳出の見直しを行い、普通交付税の合併算定替終了後の歳入規模に応じた財政運営を行っていかねばなりません。

5. 財政健全化の基本方針

- (1) 平成 22 年度までに予算規模を類似団体規模まで縮減します。
- (2) 平成 23 年度以降は財源不足のための基金繰入をしません。
- (3) 市債の借入れについては、公債費の元金償還金を超えないようにします。
- (4) 実質公債費比率等財政健全化判断比率が、早期健全化の基準を超えない財政運営を行います。
- (5) 将来の公債費負担を減らすために、高金利（5%以上）の市債を繰上償還します。

6. 財政健全化に向けての具体的な取組方策

(1) 予算の編成方針

毎年度の予算編成における基本方針として、当初予算については、特殊要因を除いてこの財政健全化計画の各年度の額を超えることがないように編成するものとします。

当初予算において、年間の事業計画等を検討の上、適正な見積もりを行うものとし、年度途中において予算の補正等が生ずることのないよう留意します。

(2) 歳入の確保

市税等の徴収率の向上及び課税の適正化

市税及び各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実します。

また、課税のあり方の見直しや課税客体の的確な把握を行い、課税の適正化を図ります。

使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料について定期的に見直しを行うとともに、納付率の向上に努めます。

市有財産の利活用及び売却

未利用の市有地や、施設統合等に伴う未使用施設は、市全体で利活用を

図るとともに、利活用の予定のないものについては、情報公開を積極的に行い、民間への売却や貸し付けるなど収入の確保に努めます。

新たな収入源の開拓

税収等の大幅な増加が見込めない状況にあり、広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等新たな収入源の開拓を行います。

(3) 歳出削減の徹底

人件費の抑制

アウトソーシング推進計画に基づいて、各種業務の民間委託等を推進するとともに、情報化による行政事務の効率化等を推進し、定員適正化計画に沿って人員の削減を着実に実行し、総人件費の抑制に努めます。

物件費の削減

アウトソーシング等の実施により一時的には委託料の増加が予想されますが、物品管理の一元化、備品の共有化や共同購入、公用車の一元管理による保有台数の削減等により、物件費の縮減を図ります。

維持補修費の削減

専門的技術を必要としない作業等、職員で出来るものは、可能な限り職員が実施するよう努め、また、公の施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、統廃合を含めて検討を進めます。

補助金・負担金等の見直し

補助金・負担金の交付基準を定め、庁内の補助金検討委員会で適正基準・評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行い、最終的には、第三者機関による審議を経て補助金・負担金の見直しを行います。

普通建設事業の見直し

新規事業の抑制はもちろんのこと、実施中の事業であっても、積極的に見直しを行い、重点的、効率的な投資が行われるように事業の優先順位の厳しい選択を行います。

平成18～19年度は、災害復旧費、合併関連事業費の増加により、53億円を大幅に上回っていましたが、今後は、実施計画やこの財政健全化計画に沿って計画的な執行に努めます。

特別会計繰出金について

特別会計繰出金についても、一般会計の基準に合わせて見直しを行い、厳しく抑制します。特に、基準外の繰出金については、出来る限り削減を行います。

7. 財政計画推計の結果

(1) 財政健全化を行わない場合(別紙1)

財政健全化の対策を何も行わない場合、平成20年度以降毎年度財源不足が生じ、平成33年度までの財源不足額は、合計で284億円にのぼることになりました。

この財源不足額は財政調整基金から繰り入れることとなりますが、このままの財政運営を続けていくと、平成25年度には、基金が底を尽いてしまうこととなります。

(2) 財政健全化を実施した場合(別紙2)

平成20～21年度は、統合中学校の建設や団塊の世代の大量退職に伴い、多額の財源不足が生じますが、平成22年度には、集中改革プランでの予算規模の目標である460億円を下回り、平成23年度からは、財源不足も解消されます。

財政健全化計画による各指標を見てみますと、市債残高は、元金償還金以下の市債発行を続けることにより、平成33年度の残高は、平成18年度末より約250億円減少します。

財政調整基金残高は、平成23年度以降の歳入歳出差引残額を全額基金に積み立てた場合、平成33年度末の残高は、平成18年度末残高を大きく上回ることとなります。

経常収支比率は、厳しく歳出削減を行っても、それと同等以上に市税や地方交付税などの経常一般財源が減少しますので、比率の改善には至らず、平成33年度においては97.6%と高い水準に留まる見込みとなっております。

す。平成33年以降も引き続き市税等の一般財源の確保に努めるとともに、人件費等の経常経費の抑制に努め、行政改革を強力に推進し、経常収支比率の改善に向けて取り組みを行います。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政健全化を判断するための財政指標として、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標が規定され、平成20年度決算から、監査委員の審査に付した上で公表しなければなりません。

このうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、現段階においても、また将来的にも赤字を出すような財政運営は絶対にあってはならないことで、赤字となることは考えられないことです。

実質公債費比率についても、財政健全の判断基準である18%を超えず、平成33年度には、13%台まで改善されます。

将来負担比率については、まだ財政健全化の判断となる指数が定まっておりませんが、行政改革の実行によって、この指標も改善していく必要があります。

今後は、4指標がこの法律による判断基準を超えないように、より一層財政健全化に向けての取り組みを強力に推進する必要があります。

8. 財政健全化の推進にあたって

この財政健全化計画を推進するにあたり、「天草市行政改革大綱」、「集中改革プラン」、「定員適正化計画」、「アウトソーシング推進計画」、「各企業会計の中期経営計画」等を着実に実行する必要があります。

天草市の人口予測推計では、今後とも減少傾向にありますが、この財政健全化計画では、その減少率以上に経費削減を行わなければ、目標達成は出来ません。

また、自主財源が非常に乏しい中で、まちづくりの基本理念である「日本の宝島“天草”の創造」を推進するためには、今まで以上に事業の優先度を精査し、既存の歳出の大幅な削減を行い、重点的・効率的でメリハリのある財源配分に努めなければなりません。

さらに、地方交付税や各種交付金が減額になっても、健全な財政運営を行うためには、知恵を出して新たな自主財源の確保に努める必要があります。

年次別財政計画（財政健全化による推計）

別紙2

(歳入)

(単位:百万円)

区 分	18年度決算	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
地 方 税	7,459	7,758	7,791	7,595	7,623	7,650	7,449	7,463	7,477	7,287	7,300	7,331	7,164	7,195	7,230	7,078
譲与税・交付金	2,847	2,156	2,146	2,130	2,099	2,082	2,066	2,050	2,033	2,017	2,002	1,986	1,969	1,954	1,940	1,925
地方交付税	23,910	23,166	22,127	22,037	22,000	21,760	21,636	21,597	21,438	21,320	19,656	18,995	18,361	17,756	17,163	16,413
分担金・負担金	583	707	685	676	660	635	621	308	598	586	569	561	549	538	526	516
使用料・手数料	912	725	720	742	742	742	742	757	757	757	757	773	773	773	773	790
国 県 支 出 金	7,600	8,074	7,349	7,246	6,836	6,448	6,207	6,105	6,579	6,486	5,698	5,623	5,549	5,452	5,374	5,291
財 産 収 入	96	131	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
繰 入 金	13	1,576	426	448	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
繰 越 金	1,995	1,595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 収 入	670	432	419	419	419	419	419	419	419	419	419	419	419	419	419	419
市 債	4,847	5,551	5,500	5,500	4,858	4,858	4,400	4,400	6,000	5,525	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941
歳入合計	50,932	51,871	47,296	46,926	45,371	44,728	43,674	43,233	45,435	44,531	40,476	39,763	38,859	38,162	37,500	36,507

20年度以降の繰入金は財政調整以外のものを計上しています。

(歳出)

(単位:百万円)

区 分	18年度決算	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
人 件 費	10,497	10,435	10,658	9,690	9,425	8,723	8,731	7,964	8,308	7,819	7,793	7,411	7,885	6,905	6,862	6,344
扶 助 費	7,028	7,537	7,457	7,284	7,119	6,967	6,815	6,664	6,513	6,370	6,231	6,094	5,956	5,820	5,691	5,566
公 債 費	7,709	7,932	8,188	8,062	7,509	7,432	7,385	7,427	7,307	7,173	7,214	7,210	6,968	6,861	6,406	6,200
物 件 費	4,044	4,456	4,453	4,364	4,278	4,192	4,108	4,026	3,945	3,866	3,789	3,638	3,492	3,352	3,218	3,090
維 持 補 修 費	310	317	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310
補 助 費 等	5,340	5,489	5,423	5,303	5,073	5,122	4,879	4,830	4,775	4,716	4,558	4,485	4,414	4,347	4,282	4,216
繰 出 金	5,364	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810
積 立 金	1,296	1,231	523	519	519	519	519	520	522	23	23	28	28	28	28	28
投資出資貸付金	123	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
投資的経費	7,626	7,363	6,000	6,000	5,300	5,300	4,800	4,800	6,800	6,800	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
合 計	49,337	50,670	48,922	47,442	45,443	44,475	43,457	42,451	44,390	42,987	40,128	39,386	39,263	37,833	37,007	35,964

歳入歳出差引額	1,595	1,201	1,626	516	72	253	217	782	1,045	1,544	348	377	404	329	493	543
---------	-------	-------	-------	-----	----	-----	-----	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

歳入歳出差引不足額は、財政調整基金から繰り入れることになります。

市 債 残 高	64,409	63,175	61,687	60,162	58,489	56,889	54,869	52,779	52,380	51,651	49,296	46,912	44,730	42,621	40,935	39,431
財政調整基金残高	7,673	8,511	6,885	6,369	6,297	6,550	6,767	7,549	8,594	10,138	10,486	10,863	10,459	10,788	11,281	11,824
経常収支比率	94.8%	99.8%	99.6%	99.8%	98.8%	97.3%	97.4%	95.1%	96.0%	94.7%	95.8%	96.4%	99.5%	97.5%	97.2%	97.6%
実質公債費比率	17.8%	17.4%	17.4%	16.9%	15.9%	14.6%	13.7%	13.1%	12.5%	12.1%	12.0%	12.2%	12.6%	13.0%	13.2%	13.5%